

令和7年度 第4回創徳中学校 学校運営協議会（創徳中学校区拡大学校運営協議会） 実施報告書

1 日 時 令和7年11月25日（火）15：30～16：30

2 場 所 清和公民館

3 あいさつ（創徳中学校 委員長）

- ・学校運営協議会は単なる学校の便利屋ではない。法律で定められたものであり、こどもたちの健やかな成長を目指して学校と地域が連携して「地域とともにある学校」を実現するための仕組みである。
- ・報告だけでなく思いを伝え合う「合議体」であるべきで、大切なことは「和を以て貴しと為す」という言葉にあるように熟議を重ねること、書物をよく読み、見識を深めることである。

4 講演 「めざす鈴鹿型コミュニティ・スクールとは」

講師：鈴鹿市教育委員会事務局 教育支援課 加藤稔明 様

- ・コミュニティ・スクールとは、法律によって定められたもので、学校の運営やその支援について協議する「学校運営協議会」が設置された学校である。
- ・「鈴鹿型」とは、鈴鹿市の各学校や地域の状況に応じて、臨機応変に活動できるようしているので、文科省とは少しづれがあるかもしれない。学校、地域、保護者が力を合わせて、「地域とともにある学校」に転換するための仕組み。地域の声を積極的に生かし、一体となって特色ある学校づくりを進める。
- ・鈴鹿市の場合、平成16年度から。「学びのネットワーク」（学習ボランティア）と「安全安心のネットワーク」（見回りパトロール）を進め、地域ぐるみの教育環境づくりを進めてきた。平成23年の鈴鹿市教育振興計画に「地域ぐるみの教育の推進」が組み込まれた。現在、市内すべての学校をコミュニティ・スクールに指定している。他県とは違う特徴的な取組で、他市からも問い合わせがある。
- ・どんなこどもを育てていくのか、どんな学校、地域にしていくのか。めざす姿を共有し、一緒になって活動していく。学校、地域の双方向の連携。学校の実態や地域の特色を生かして、多様性を大切にする。さらに、こどもの教育をどのような街づくりに繋げていくのかまで発展させられるとよい。
- ・「支援型」（ボランティア）から「連携型」（サポーター）へ。子どもの教育課題を

共有、協議し、具体的な改善に取り組む。現在は、「協働型」（パートナー）を目指す。

- ・協働型にするためには、①育てたい子ども像や目指すべきビジョンを熟議する、②誰もが理解しやすい共通の目標を設定する、③学校・家庭・地域がそれぞれの立場で、お互いにパートナーとして具体的な活動を主体的に行うことが大切である。（熟議とは、熟慮と討議を重ねていくプロセスである。大切にしてほしいのは「多様性」「平等性」「共感力」で、集団の思考を見る化し、結論を急がず多角的に子どもや学校を見る必要がある。そのためには、まずは知ろうとすること、そしてどんな姿であってほしいか語り合うことである。）
- ・パートナーになると、責任をもって積極的に子どもの教育に携わるようになる。また、それぞれの生きがいにつながり、子どもたちの学びや体験が充実する。そして、保護者・地域住民が「顔が見える」関係になる。その結果、地域は学校の応援団になるし、教職員が子どもと向き合う時間が増える。
- ・学校運営協議会では、P D C Aサイクルを回していく。Planにあたるのは1回目で、学校経営方針が示される。Doにあたるのが2・3回目で、多くの地域住民により協働活動や情報交換を行う。Checkにあたるのが4回目で、学校関係者評価について話し合う。Actionにあたるのが5回目で、年度当初に示された目的・目標を見直す。来年度の修正案をここで考えてもよい。
- ・子どもが「花」だとすると、子どもの健やかな育成には「水」と「養分」と「光」が必要。「水」は学校で、意図的・計画的な教育活動を行い、学力を付けさせる。「養分」は家庭で、生活の土台作りを行い、生活力を付けさせる。「光」は地域で、子どもたちの見守りを行い、社会力を付けさせる。「家庭で芽を出し、学校で花を育て、地域で実を結ぶ」イメージである。

【まとめ】

- ・まずは、学校のこと、子どもことを知りましょう。子どものことを語り合いましょう。地域やふるさとへの愛着に繋げましょう。P D C Aサイクルで、来年どうすればよいか、振り返りをするなかで、来年度の構想や改善の熟議を進められるようにしていけるといいですね。

<質疑応答>

- ・なし。

5 おわりの挨拶 創徳中岡村校長

- ・鈴鹿市は、保幼小中一貫教育を目指している。創徳中校区では、主体的に行動できる児童生徒の育成を共通目標として掲げた。そんなふうに育成していくように地域でも進めてもらえたならありがたい。

6 備考

- ・第5回（1月16日）は6限目の授業を見ていただく。
 - | 4時15分 会議室集合（連絡・参観場所の確認）
 - | 4時25分～ 6限目の授業を参観
 - | 5時30分～ 学校運営協議会（1時間程度）
- ・第6回（2月13日）の開始時刻は、17時とする。